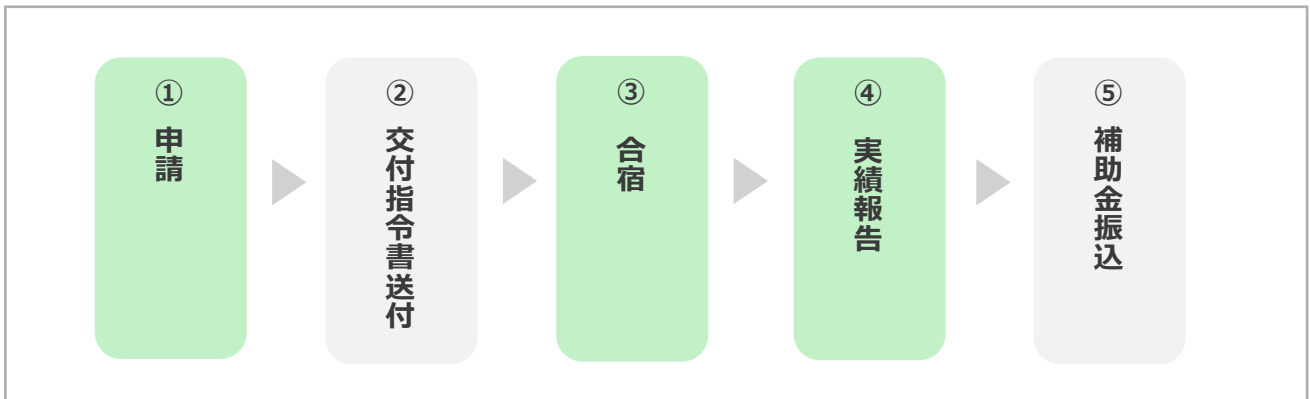


学生合宿 補助金交付までの流れ



① 申請

以下の申請フォームより申請を行ってください。

申請内容を確認のうえ、必要に応じて鯖江市からお問い合わせをさせていただく場合があります。

【補助金申請フォーム】

<https://logoform.jp/form/qBnA/1212611>

② 交付指令書の送付

内容を審査し、適正であると認められた場合は、補助金交付指令書を郵送します。

※申請後、2週間以内に指令書が届かない場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

③ 合宿当日

【必ず事前にご準備のうえ、合宿中に取得してください】

・宿泊証明書（様式第6号）

事前にダウンロード・印刷し、合宿当日に持参してください。

合宿中に宿泊施設にて記入・押印を受けてください。

また、宿泊費の団体名宛の領収書も必ず取得してください。

・地域交流活動に関する証明書類

有料の観光施設見学や体験活動を行った場合は、**団体名宛の領収書（原本またはコピー）**が必要です。領収書が発行されない活動の場合は、活動の様子が分かる写真を撮影しておいてください。

・情報発信用の資料

合宿中または終了後に、団体または個人のホームページ、ブログ、Facebook、Xなどで鯖江市での活動を発信していただきます。情報発信内容がわかる書類の提出が必要となるため、活動中の写真は多めに撮影しておいてください。

④ 実績報告

合宿後、概ね 2 週間を目安に提出してください。

【提出方法】

まずはすべての書類をメールでご提出ください。

こちらで内容を確認後、ご連絡しますので、郵送でご提出ください（様式第 6 号については、宿泊施設が押印したもの）。

【注意事項】

参加人数や宿泊数の変更等により補助金交付額に変更が生じる場合は、実績報告書提出前に「変更承認申請書」を提出してください。（記入方法は記入例をご参照ください）

【提出書類】

・様式 3～8 号 ※記入例参照

（様式 6 号宿泊施設の記入・押印済みのもの）

（宿泊費領収書【原本またはコピー】を添付）

・補助金の振込先口座の「金融機関名」「支店名」「口座番号」「口座名義」が確認できる、通帳の該当ページの写し（写真）

・鯖江市での活動を PR したことが確認できるもの

（ホームページや SNS 等の該当ページを印刷したもの）

・アンケート

※アンケートは下記のフォームからご回答ください。（LoGo フォーム）

<https://logoform.jp/form/qBnA/1543179>

⑤ 補助金の振込

提出された報告書の内容を確認した後、補助金等確定通知書を送付し、請求書（様式 8 号）に記載されている口座に補助金を振り込みます。

○問い合わせ・郵送先

鯖江市 産業交流部 交通・にぎわい創出課

TEL : 0778-53-2230

Mail : KoNigi@city.sabae.lg.jp